

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 第8回審議会						
日 時	平成30年8月29日(水) 午後2時～4時15分						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	井上 浩	○	佐藤 翔	○	藤林 弘
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	○	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	○	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	市橋 公也(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	上田 敦男(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	太田 悠(生涯学習課生涯学習係主任)					
	傍聴者	1名					

会議要旨は、下記のとおりである。

- 第8期生涯学習審議会委員名簿について  
修正部分を確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

- 平成30年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について  
(事務局)

平成30年6月29日(金)に、大山崎町体育館にて開催され、5名の委員が出席。当日は、表彰、祝辞、議事進行の後、「地域づくりに果たす社会教育委員の役割～社会教育再発見～」という演題で、京都府立大学公共政策学部福祉社会学科 准教授 田所 祐史氏が講演された。

(委員)

社会教育主事から准教授になられた方の講演であり、大変面白く聞かせていただいた。社会教育委員の役割、どの立場にいるべきか等を独自の考えも含めながら示していただ

いた。社会教育法にある社会教育委員の役割の中で、私たちにもできること、研究調査等を実施していけたら良いと思った。

(委員)

講師の田所氏は、公民館活動の実践を経験された先生であり、傾向と対策、特にニーズを考えながら公民館活動をされてきた。そのような話の中で、ニーズをキャッチすることも重要であるが、シーズ（SEEDS・種まき、仕掛け作り）についても我々社会教育委員は役目として持っているのではないかと感じた。

(委員)

公民館活動を経験されてきた講師の人柄、地域の方と密接につながりながら、高齢者と子どもを地元でつないでいく活動をされてきたことが興味深かった。市民と関わっていく活動が何より大事であることを理屈でなく経験を元にお話しになられて非常に説得力があった。

➤ 第42回宇治市障害者スポーツ大会について

(事務局)

平成30年6月30日(土)に西宇治体育館多目的アリーナにて開催した。参加者521名、ボランティアスタッフ43名を含む役員85名、合計606名で実施。来賓として、生涯学習審議会からは、井上委員、内田委員、佐藤るり子委員、林委員、また、奥西委員については宇治市民生児童協議会会長としてご出席いただいた。

➤ 宇治市生涯学習人材バンクについて

(事務局)

宇治市生涯学習人材バンクには、平成30年4月現在、個人64件・団体22件・合計86件の豊富な知識や技術、経験を持つ講師が登録されている。登録講師へのアンケート及び利用者からの利用報告書の提出により把握した平成29年度中の利用率は38.4%であり、昨年度より4.2ポイント上がっている。当課として、引き続き交流会の開催や広報の方法を工夫するなど、人材バンクの認知度を高める取り組みに力を入れていきたい。

(委員)

新規登録者数及び終了数はどうなっているか。

(事務局)

平成29年度の新規登録は10件、終了は11件であった。例年、登録者数の大幅な増減はない。

(委員)

登録者数は少し下がってきているので、対策を考える必要がある。人を育てていく活躍

の場を作っていくことが我々の使命であり、多くの方の登録とその方々の活用を目指していくことが重要である。

➤ 平成31年宇治市成人式実行委員会について

(事務局)

平成30年7月31日(火)に委嘱状交付式及び第1回実行委員会を開催し、男性5名による実行委員会が結成された。1月14日(月・祝)の成人式にはぜひお越しください。

➤ 平成30年度夏休み子ども★わくわくフェア(第17回)について

(事務局)

平成30年7月27日(金)、28日(土)に生涯学習センターにて開催した。来場者数は保護者等も含め二日間で約1,200名であった。出展者は学生や市民、ボランティア団体等28団体、28コーナーとなった。その他に、障害者支援団体に食品等の販売を依頼した。参加費は28コーナーの内、17コーナーを無料としていただき、11コーナーは有料(最大500円)で出展していただいた。大変盛況であった。

## 2. 審議事項

➤ 公民館の今後のあり方について

(事務局)

資料「公民館の今後のあり方について」に基づき、「Ⅰ. 経緯・歴史」、「Ⅱ. 現状・課題」、「Ⅲ. 公民館の今後のあり方について」を説明。

(委員長)

当審議会において答申を行う際には、宇治市の生涯学習・社会教育に対してどのような新しい展開、発展を盛り込んでいけるのかという視点が重要になる。

(委員)

大枠の話として、社会教育法の公民館の目的と現状にかい離が生じている部分が問題ではないだろうか。戦後間もなくの「社会教育」の立場から「生涯学習」へ、つまり市民の自立的な活動を支える方向へ変わってきた。しかし、現状では地域社会の問題が多くあり社会教育的な側面が必要であるものの、公民館が社会教育的な部分を十分果たせておらず、個人のサークル活動が大部分を占めてきているというのが全体像ではないだろうか。市民が市の問題点を解決するために社会還元が必要で、公民館活動も社会還元の一つではないか。

(委員長)

公民館は、市民の自立的な活動を支援する場所であるべきであるが、サークル活動への場の提供にとどまっているのではないかという問題点(目的と現状とのかい離)と、公民館で紡ぎだした活動を様々なところで還元していくことが重要なのではないかという点を

ご指摘いただいた。

(委員)

社会還元について課題に挙げられているが、活動をする中では社会還元を個人でしたいと思っても方法が分からず誰に聞けばいいかも分からずなかなかできない、どのようにすればよいかわからない面があり、その思いを形にできるよう公民館がコーディネーターとして仕組みを作っていけないか。

(委員長)

社会教育団体の活動成果等を「見える化」していくことを考えないといけないのではないか。ホームページ等で広報していくことも重要である。

(委員)

他市にあるような市民活動センターでは起業や NPO の立ち上げ支援体制ができており、その人たちをつなげる仕組みもある。そのような仕組みが公民館にも必要なのではないか。

(委員)

身近な例として、近所の各農家はお米や野菜を自分達で消費する分量以上に作られ、近隣に配るなどを自分たちで行っている。その方々をまとめるコーディネーターがいれば、道の駅での販売等の仕組みにのせて余らすことなく有効に活用できるのではないだろうか。

公民館についてもサークルが自身のためだけに利用するのではなく、コーディネーターがいてその活動が広がっていくような仕組みがあれば新しいことができるのではないか。

(委員長)

地域には様々な活動をされている人がおり、人と人、人と事業、事業と事業をつなげるコーディネーターが関係性をデザインできると良い。そのような仕組みが構築されれば新しい拡がりにつながる。

(委員)

公民館は 65 年程前の法律で設置されている。当時の目的の中には、すでに終わった役割もあり、住民は新たな役割を求めているのではないか。公民館は元気な高齢者が利用する施設というイメージであり、その利用方法もニーズの一つであるが、若い人たちは行ったこともない人が多い。数十年先を見据えて今後のあり方を考えていくべきではないかとも思う。

(委員長)

公民館は社会教育法に則らないといけないが、広く解釈して新しい公民館のあり方を提案できる可能性が十分にあるのではないか。公民館が公共施設としてふさわしい役割を果たしていくためには、現状利用していない人たちにもどのように広く使ってもらえるかと

いうことについても提案していく必要がある。

(委員)

戦後は民主主義教育のもとで社会教育が機能していた時期があり、社会教育の中で市民の義務と権利を教えられた。公民館の役割は市民の自主的な活動を支える方向へ向きだしてきているのだが、実際は市民の権利意識が強くなり独占的な利用に占められる部分が増えてきた。一方、今は社会教育で義務について学ぶ場所として公民館が機能していないし、公民館が市民の自発的な行動を支えるという方向性を変えるわけにもいかない。我々社会教育委員は、その義務と権利がかい離した部分をどのように埋めていくのか提案していく必要がある。

(委員長)

宇治市の目指す目標を達成するため、どのように市民の人間変革に取り組んでいくのかというチャレンジが必要である。

(委員)

資料で提示された公民館の課題の中で、「公民館の役割を利用者に周知できていない」とあるが、そこが一番のポイントではないだろうか。利用者は無料で使える便利な施設という認識しかないかもしれない。公民館の役割をアピールする必要がある。例えば利用者が必ず目にする利用申請書等に公民館の役割が一目でわかるようなキャッチコピー等を赤字で示すことでアピールしていけないだろうか。

(委員)

一番のベースは地域の住民をつなぐことではないだろうか。

(委員)

「公民館」という言葉が始まってから今まで、その目的は達成できていないと考えている。「公」は非常に大事なことである。本来、「民（私）」が「公」になっていく場所として建てられたのが公民館である。今こそ、「公」を学ぶ、「公」になる場所として認識し直すことが必要ではないか。市民自身が、自分達が生活しやすい、暮らしやすい地域を作ること考える場所として公民館の役割がある。そのために施設の利用規定を市民が皆で考えても良い。そういう場に集まってくる人たちは「公」を学ぼうとする人たちであり、自分達だけ良ければいいのではなく、引きこもり等で孤立しているお年寄りを誘い出してくる等の運動に展開していく場であるということが公民館の役割であり、一番重要と考える。

(委員)

社会的な問題として「引きこもり」がある。参加を自発的に促せるような魅力的な仕掛けが必要である。生涯学習センターでは、人材養成講座の受講生に講座終了後のサークル活動を促している。そのような仕組み（主催事業）を広げていけば良いだろう。

(委員)

社会還元をしたいと思っている人たちをうまく動かすため、そういった人たちをまとめるコーディネーターの存在が重要である。ひきこもっている人を引っ張り出すようなシステム、仕掛けを考えていくことが必要である。

(委員)

サークルに参加するにも初心者は入りづらい。技術的に不安があると参加しにくい。入りたくても入れない人たちを集めてみてはどうか。

(委員長)

新しい事業ばかりでなく、既存の事業の中にも、初めの一步が踏み出せない人にきっかけを与えるような視点で事業を展開できるものもあるかもしれない。

(委員)

一市民として、公民館が一つ閉館され市の財政が厳しい中で、今後公民館は残るのかという不安がある。新しい展開のアピールも必要だが、このような不安要素もしっかり押さえておかないといけない。

(委員長)

市内にある既存の資源をどのように有効活用していくのかを見据えておく必要がある。今ある公共施設や民間の資源を有機的につないでいくことも考えておかないといけない。

(委員)

資料1 ページに、「平成13年 公民館のコミセン化等を明記」と記載されている。コミセンも公民館に準じた活動をしている。サークル等の利用は有料としている面は違うが、主催事業にも積極的に取り組んでいるので、公民館の今後のハード面を考えるにあたって、コミセンという資源の存在も考慮に入れていきたい。

(事務局)

市の公共施設総合管理計画の中で示している公民館の基本的な考え方として、生涯学習・社会教育は維持していきながら複合化や他の施設への機能移転についても記載しており、方向性としては委員の意見とも一致している。

(委員)

市の財政が厳しい中、市民サービスは必然的に低下させざるを得ないものであるため、行政が今後もすべてを担っていくことは難しい。行政の市民サービスの要の部分に対する役割はあってほしい。社会教育は市民が自発的に考えて取り組むのが本来の役割であるが、全てを市民が構築することはできない。行動できる市民を育てつないでいく要の役割は行



政に担ってほしい。

（委員）

新しい病院等の建物が建設される時、皆が集えるような場所を併設するよう市から進言することはできないか。

（委員）

公民館の活動はなくてはならないと考えている。コミセンも公民館に準じた役割を果たしているのであれば、公民館も有料としてはどうか。利益だけでなく不利益の分配をしていく必要がある。地域の活動場所が減ることに対して、地域は自然に受け入れていくべきであるが、最小限の場所は残していかないといけない。

（委員長）

新しい場作りに加え、地域の現状を受け止めて共有することも必要である。市の財産（資産、生涯学習）を守るため、市民はどのような立ち位置でどのようなことをすべきなのかを考えていかなければならない。

（委員）

有料化の話が出たが、公民館は利用者にとってお金を払えば使える貸館の位置付けだけでなく、社会教育に取り組む場所であるという観点は残しておかないといけない。

（委員）

公民館に指定管理者制度を導入してクラウドファンディング等寄付を募り運営していくという方法もある。サービス行政からサポート（支援）行政に変わってきている中で、公民館が市の持ち物という考えから脱皮する必要があり、市民の活動を支える組織作り（NPO法人等）を前提とし、市民が自分達で作っていく公民館というあり方を考えられるのではないか。公民館の新しい運営方策として考えていくべきだろう。

市民による地域課題の解決に対する意識を高め、そこから集団ができれば、公民館にフィットする団体となるだろう。そのように導くためにシンポジウムの開催等で人を育てないといけない。このような方向性もあってよいのではないだろうか。

（事務局）

実際に、指定管理者制度を採用している公民館で有料公民館表彰を受けているところがあり、そのように運営方法を工夫されている事例もある。

（委員）

主催事業等の広報手段の一つとして、回覧板がある。しかし、ここ数年の傾向として、回覧板のボリュームやタイムラグが大きいため適切な情報が得られない。公民館の主催事業等の案内が減り、回ってきても報告のみである。

## 第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

どうやって広報していくのか、対象とする人にどうやって見てもらうのか、その手段が足りていないのではないだろうか。

対象者の手に届く工夫、読んでもらう工夫が必要である。

(委員長)

公民館の存在や役割が認知されていない、さらにそこでどんなことが展開されているのか知られていない。そのようなことが周知できるような手だてが必要である。

(委員)

学校と地域の関わりについて書かれているように、小学生向け講座の時には学校に直接チラシを持って来られ、配布している。子ども達を取り巻く状況として、学校以外のイベントの選択肢はたくさんある。公民館の主催事業では、主催している指導者（大人）が子ども達に丁寧に接しており、このような経験が子ども達にとってうれしい体験となり、続けて参加することにつながっている。そのように教えてもらった経験のある子ども達は、大人になった時、主体性を持って次の子ども達に返していくだろう。

(委員長)

公民館は、次の宇治市を支える人を育てる、人と人がかかわる（種をまく）場所であるという認識をなくしてはいけない。

(委員)

子どもが気楽に利用する場所は、歩いて行ける小学校区等がないといけない。校区内にそのような施設が必要ではないか。

自分の趣味となるものが公民館に行くことで見つかるということは、公民館は元気に過ごすための役割も果たしている。現在の活動が縮小されないように願う。

また、たくさんある情報をまとめ、発信してくれるような場所が各地にあれば良い。

(委員)

市民の興味を引くような事業展開が必要である。普段の利用は有料としても良いと思うが、地域に無料で開放する日を設けてほしい。そのような日を利用して普段足を運ばない人も集まってきて人のつながりを作っていくことも重要である。

(委員)

定期的に公民館を利用して会議を開催している立場としては、公民館がなくなることは困るが、有料となっても利用するだろう。

会議等の利用以外で個人的に公民館に行くこともない。公民館から、主催事業等の情報発信があっても足が向くことはない。

(委員)



## 第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

個人的利益ではなく、社会還元等の公の利益がないと公民館に人は集まらない。他にない公民館ならではのプログラムをどう作っていくかが分岐点であろう。

(委員長)

資料に示された4つの役割の部分に、次の点をどのように盛り込んでいくか考えないといけない。

- (1) 公民館の存在(役割や機能)をどのように認知度を高めるか。
  - (2) 公民館が機能を果たしていくためにどんな仕組みが必要か。
  - (3) 市民が公民として市民社会を紡ぐという概念をどう示していくか。
- これらを踏まえ、4つの役割を次回の検討材料として進めていきたい。

### 3. その他

➤ 平成30年度近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)について

(事務局)

近畿地区社会教育研究大会は9月7日(金)和歌山県民文化会館にて行われる。本審議会からは4名、事務局より3名出席予定。公用マイクロバスで市役所からの出発となるため、8時に市役所1階ロビーにお集まりください。

#### • 最後に

(委員長職務代理)

宇治市の公民館のあり方は、当審議会において意見を交わすべき議題の一つであったので、本日は、全員参加で大変活発な意見が出て良かった。次回は再度鍵を握る回となるので、参加をお願いしたい。

#### <次回の会議について>

平成30年10月19日(金)午後2時00分から 宇治市役所602会議室